

福祉用具どう選ぶ？



介護保険では車いすや介護ベッドなどの「福祉用具」を割安で使うことができます。上手に活用すれば生活の幅が広がり、介護する人の負担も軽減できます。(辻阪光平)

■負担軽減 「少し体を起こそうか。見える景色が変わるし、たんも出やすくなるよ」

兵庫県西宮市の長沢鈴代さん(74)が介護ベッドで過ごす夫の静男さん(81)に呼びかけ、リモコンを操作して背中

の角度を調節した。静男さんは要介護5。脳出血で倒れて寝たきりになり、2年前に退院した際、自宅1階の居間に介護ベッドを入れた。以前は2階で寝起きしていたが、ケアマネジャーと相談して、自宅を訪ねる親戚らと静男さんが交流しやすい居間を普段の居場所に決めた。

長沢さんは「夫はこれまで通り、私と友人がおしゃべりする様子や、好きな庭の草花を眺めていられた」と話す。

ベッドは足元の角度も電動で調整でき、膝を立てた姿勢を取りやすい。「着替えの介助が楽。高さも私やヘルパーさんの背丈に合わせて変えられるので、腰への負担がかかりにくい」と実感する。

小回りが利く室内用車いすも借り、マイサービスに週2回通う時は居間の掃き出し窓

暮らし方応じ相談員提案

から庭先へ出られるよう、スロープも利用している。普段、スロープは折り畳んで、窓の外側に置いている。計6種類の用具をレンタルで利用しており、負担額は月約3800円。長沢さんは「入院中は在宅介護は難しいと思っていたけど、福祉用具のおかげでも助かってます」とほほ笑む。

■割安レンタル 介護保険で利用できる福祉用具はレンタルが基本だ。介護ベッドや車いす、歩行器などは種類があるが、要介護度が軽いと使えないものもあるので注意が必要だ。

ポータルトイレや浴槽内のいすといった、肌に直接触れるなどレンタルにはなじまない入浴・排せつ関連の5種類は購入して利用する。利用したい場合は原則、ケアマネジャーに相談する。専門知識を持つ「福祉用具専門相談員」がいる指定の事業所を紹介され、希望する暮らし

方を自宅環境に合わせた用具を提案してもらえる。レンタルも購入も原則、所得に応じて費用の1〜2割(8月から1〜3割)を負担する。購入する場合は、年間10万円を上限として介護保険が適用される。購入品は、返品・交換の条件や修理への対応も確認しておく。

レンタルが始まれば事業所担当者は定期的にアフターフォローに訪れ、▽故障の有無▽使い方が間違っていないか▽体の状態の変化に応じて用具の見直しが必要か「などを確認してくれる。

静男さんを担当するヤマシタコーポレーション尼崎営業所(兵庫県尼崎市)の西出真理さん(28)は「介護保険適用外を含め、扱う商品は1000品目以上あります。使用に伴う不安や疑問のほか、散歩で体力を維持したい、自宅の風呂に入りたいなどの希望があれば、相談員に伝えてください。そうした情報が最適な用具選びにつながります」と話している。



西出さん(右)に介護ベッドや車いすの状態を確認してもらった長沢さん夫婦(兵庫県西宮市)

- 手すり
 - スロープ
 - 歩行器
 - 歩行補助つえ
- 原則「要介護2」以上
- 車いす
 - 車いす付属品(クッションなど)
 - 介護ベッド
 - 介護ベッド付属品(テーブルなど)
 - 床ずれ防止用具(空気圧で体を支える面が変化する電動エアマットなど)
 - 体位変換器
 - 移動用リフト
 - 認知症の人が外に出るのを感知する機器
- 原則「要介護4、5」
- 自動排せつ処理装置
- 購入5種類
- ポータルトイレなど
 - 自動排せつ処理装置の交換部品
 - 入浴用いす、浴槽用手すりなど
 - 簡易浴槽
 - 移動用リフトのつり具部分

公益財団法人「テクノエイド協会」のホームページ(<http://www.techno-aids.or.jp/>)では、福祉用具の価格や利用時の事故防止に関する情報が確認できる

「介護のいろは」は毎月第1日曜日に掲載します。介護に関する疑問や今後読みたいテーマ、介護に抱く思いも募集しています。〒530・8551 読売新聞大阪本社生活教育部「介護のいろは」係へ。ファクス(06・6365・7521)、メール(seikatsu@yomiuri.com)でも受け付けます。